

令和8年6月3日7時00分
近畿地方整備局
紀南河川国道事務所

一般国道42号の越波による片側交互通行のお知らせ(第1報)

一般国道42号の下記区間において、台風第6号の影響により今後さらに激しい越波の発生が予想されることから、**令和8年6月3日(水)6時00分より片側交互通行**を行っています。

規制区間、規制内容及び規制開始等は以下のとおりです。

○規制区間：一般国道42号

和歌山県東牟婁郡串本町熊谷（延長約0.15km）

○規制内容：**片側交互通行**

○規制開始：**令和8年6月3日(水)6時00分～**

○解除予定：現時点では見込みがたっておりません。

* なお、今後の気象状況によっては全面通行止となる場合があります。

* 道路を利用される皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■越波の見込みがなくなり、周辺の安全が確認できた段階で、通行規制の解除となるため、通行規制が長時間におよぶ可能性がございます。

■管内の状況、雨量状況について

●道路情報提供システム <<https://www.road-info-prvs.mlit.go.jp/roadinfo/pc/>>

●紀南河川国道事務所公式X <https://x.com/mlit_kinan>

●紀南河川国道事務所ホームページ <<https://www.kkr.mlit.go.jp/kinan/>>

<取扱い>

<配布場所>

近畿建設記者クラブ
和歌山県政記者クラブ
和歌山県政放送記者クラブ
和歌山県地方新聞協会

大手前記者クラブ
田辺記者クラブ
新宮中央記者会
新宮記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所

副所長(道路) 森田 啓司(もりた けいじ)

道路管理課長 岩田 健作(いわた けんさく)

TEL 0739-22-4564(代表)



一般国道42号 通行規制位置図



国土交通省 近畿地方整備局
紀南河川国道事務所

越波による規制区間（片側交互通行）

ひがしむろ くまたに
＜東牟婁郡串本町熊谷＞

L = 約 0.15km



■お問い合わせ先

国土交通省 紀南河川国道事務所 串本国道維持出張所
道路管理課

TEL 0735-62-0630

TEL 0739-22-4564 (代表)

道路の異状を発見したら道路緊急ダイヤルへお知らせください

道路緊急
ダイヤル **#9910**

日本全国の道路異状の通報がLINEアプリから可能となります。(二次元コードより)

※道路交通法により運転中の電話は禁止されております。安全な場所に停車しておかけください。

